



# 3月のお知らせ

市役所は 364-1111

環境課  
ワンポイント通信 vol.112

ワンポイントで「ごみ」に関する情報を連載しています。家庭で行っているアイデア情報などぜひお寄せください。

## 家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋を取り壊した方は、市役所に家屋滅失の届出をお願いします。なお、登記されている家屋は、法務局で「滅失登記」の手続きも必要です。

### ■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災によるり災調査の判定が半壊以上の方は、資産（土地・家屋）を取得した場合、軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きはお問い合わせください。なお、すでに申告済みの方は、新たな申告は必要ありません。

①被災した所有住宅用地に代わる「土地」を取得した場合、更地であっても住宅があるものとみなして3年間土地の固定資産税が軽減されます。

②被災した所有家屋に代わる「家屋」を取得した場合、その家屋に係る税額の一部が6年間軽減されます。

### ■平成26年度固定資産税・都市計画税について

下記について延期を検討しています。時期が決定次第お知らせします。

- 固定資産税・都市計画税納税通知書発送および納期限
- 土地・家屋価格などの縦覧
- 課税台帳の閲覧
- 課税台帳登録事項の証明

### ■償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？

1月1日現在で、市内に固定資産税の対象となる償却資産（事業用の機械・備品・構築物など）を所有している方でまだ申告がお済みでない方は至急、申告をお願いします。

問 税務課固定資産税係 ☎（内線219・220）  
FAX 364-1119

## 軽自動車・バイクをお持ちの方へ

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。軽自動車・バイクなどの名義変更、住所変更、廃車をした場合は3月中旬までに手続きをしてください。

### ■手続場所

●原動機付自転車（125cc以下）・ミニカー・小型特殊自動車

市役所税務課市民税係（3番窓口）  
●二輪（125cc超から250cc）と軽四輪  
宮城県軽自動車協会（仙台市宮城野中野字腰廻99番地 ☎388-6033）

●二輪の小型自動車（251cc以上）  
東北運輸局宮城陸運支局（仙台市宮城野区扇町3-3-15 ☎050-5540-2011）

問 税務課市民税係 ☎（内線218・370）

## 塩釜税務署からのお知らせ

### ■「国外財産調書の提出制度」について

平成24年度の税制改正において、「国外財産調書制度」が創設されました。居住者（非永住者除く）の方で、平成25年12月31日においてその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産（預金・不動産・有価証券など）を有する方は、その財産の種類・数量および価額などを記載した国外財産調書を平成26年3月17日(月)までに所轄の税務署に提出しなければなりません。

### ■申告はお早めに！

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月17日(月)まで、消費税・地方消費税は3月31日(月)までです。

<所得税（譲渡所得含む）・消費税・地方消費税・贈与税の確定申告作成会場>  
とき ～3月17日(月)※土日祝日除く  
9:00～16:00

ところ マリンゲート塩釜3階マリンホール  
問 塩釜税務署 ☎362-2151

## 在宅酸素濃縮器の電気料を一部助成

対象 酸素療法が必要な呼吸機能障害者（身体障害者手帳1～3級）で、医師の指示により在宅で酸素濃縮器を使用している方

申請 身体障害者手帳・印鑑・銀行通帳（本人名義）「業者の証明書」を持参し生活福祉課へ。

継続の方も申請が必要です。申請は3月3日から受け付け開始。4月からの助成となります。

問 生活福祉課 障がい者支援係  
（吾番館1階）☎364-1131（内線724）

## 聴覚障害をお持ちの方へ

糖尿病に関する講習会および巡回相談&みみサポサロンを開催します。手話や筆談などで対応します。相談がなくてもおしゃべりの場としてお気軽においでください。

とき 3月10日(月)  
10:30～12:00 「なるほど！糖尿病」  
13:00～14:30 巡回相談&みみサポサロン  
ところ 吾番館1階会議室

問 生活福祉課障がい者支援係  
☎364-1131 FAX366-7167

## 平成26年度「統計の日」標語（スローガン）の募集について

総務省では、「統計の日」（10月18日）の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

入選された作品は、「統計の日」ポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用させていただく予定です。

応募期間 3月31日(月)まで  
問 総務省政策統括官付統計企画管理官 室普及指導担当 ☎ 03-5273-1144  
FAX 03-5273-1181  
E-mail: toukeinohi@soumu.go.jp  
http://www.stat.go.jp/info/guide/bosyu.htm

## 休日などの診療

### 塩釜地区休日急患診療センター



塩釜市錦町7-10（塩釜医師会館1階）☎366-0630  
■日曜・休日受付（内科・小児科）／8:45～11:30 13:00～16:30  
診療時間 9:00～17:00  
■土曜準夜 受付（小児科 15歳まで）／18:30～21:30  
診療時間 19:00～22:00  
※診療時間は受診状況によって異なります。  
宮城県子ども夜間安心コール  
☎ #8000か022-212-9390（毎日19:00～23:00）

### 歯科当番医

受付／午前9時～午後3時

3月2日(日)	かたおか歯科クリニック 利府町神谷沢字南沢1-1	☎255-2028
9日(日)	きくちデンタルクリニック 塩釜市庚塚30-82	☎361-3368
16日(日)	城南歯科クリニック 多賀城市城南1-19-22	☎389-2008
21日(金・祝)	森の風歯科クリニック 多賀城市高崎3-11-22	☎309-1855
23日(日)	こぐえ歯科クリニック 塩釜市旭町18-11	☎365-3728
30日(日)	ささき歯科クリニック 多賀城市中央1-16-17	☎389-1777

※やむをえず当番医が変更する場合がありますので、電話でご確認の上、受診してください。